

令和 7 年 12 月 12 日

令和 7 年第 3 回神奈川県議会定例会

デジタル・新産業・健康特別委員会資料

目 次

ページ

1	デジタル戦略の推進について	1
(1)	国の動向	1
(2)	県の取組	3
2	e スポーツに係る取組について	20
(1)	e スポーツの現状・課題	20
(2)	本県における e スポーツの活用の方向性	21
(3)	e スポーツの活用（令和 7 年度）	21
(4)	市町村支援	22
(5)	ゲーム行動症対策	23
3	医療施策の推進について	24
(1)	神奈川県病院経営緊急対策会議について	24
(2)	神奈川県総合リハビリテーションセンターのあり方検討について	26
(3)	県立病院機能のあり方検討について	29
(4)	医療 DX の推進について	32

1 デジタル戦略の推進について

(1) 国の動向

ア デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月策定）

デジタル社会の将来像、IT基本法の見直しの考え方、デジタル庁設置の考え方等について明らかにした政府の基本方針

(ア) デジタル社会のビジョン

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

(イ) デジタル社会の基本原則

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| ①オープン・透明 | ②公平・倫理 | ③安全・安心 |
| ④継続・安定・強靭 | ⑤社会課題の解決 | ⑥迅速・柔軟 |
| ⑦包摂・多様性 | ⑧浸透 | ⑨新たな価値の創造 |
| ⑩飛躍・国際貢献 | | |

イ 自治体DX推進計画（令和2年12月策定）

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめた計画、令和7年3月に改定（第4.0版）

○重点取組事項

- ①自治体フロントヤード改革の推進
- ②自治体情報システムの標準化・共通化
- ③公金収納におけるe-L-QRの活用
- ④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤セキュリティ対策の徹底
- ⑥自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑦テレワークの推進

ウ デジタル改革関連法（令和3年5月12日成立）

- ①デジタル社会形成基本法
- ②デジタル庁設置法
- ③デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
- ④公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律

- ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律
- ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

エ デジタル庁（令和3年9月）

デジタル社会の形成を強力に推進するための司令塔として創設

オ デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月策定）

政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定め、かつ各省庁の取組の工程表とスケジュールを明らかにした計画、令和7年6月に改定

○デジタル社会で目指す6つの姿

- ①デジタル化による成長戦略
- ②医療、教育、防災、こども等の準公共分野のデジタル化
- ③デジタル化による地域の活性化
- ④誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤デジタル人材の育成・確保
- ⑥D F F T（信頼性のある自由なデータ流通）の推進を始めとする国際戦略

(2) 県の取組

ア 神奈川DX計画

県民目線でデジタル・トランスフォーメーションを推進し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指すため、「新かながわグランドデザイン実施計画」及び「第3期行政改革大綱」をデジタルの側面から支える計画として、令和6年3月に策定し、令和7年3月に改定

(ア) ビジョン

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

(イ) 基本方針

計画の取組の基本的な方向性を示す、7つの基本方針を位置付け

- ①最新のデジタル技術の利活用
- ②幅広いデータの利活用
- ③サービスデザイン思考の導入
- ④デジタルデバイドの解消・防止
- ⑤情報セキュリティの確保
- ⑥デジタル人材の確保・育成
- ⑦市町村連携・支援

(ウ) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

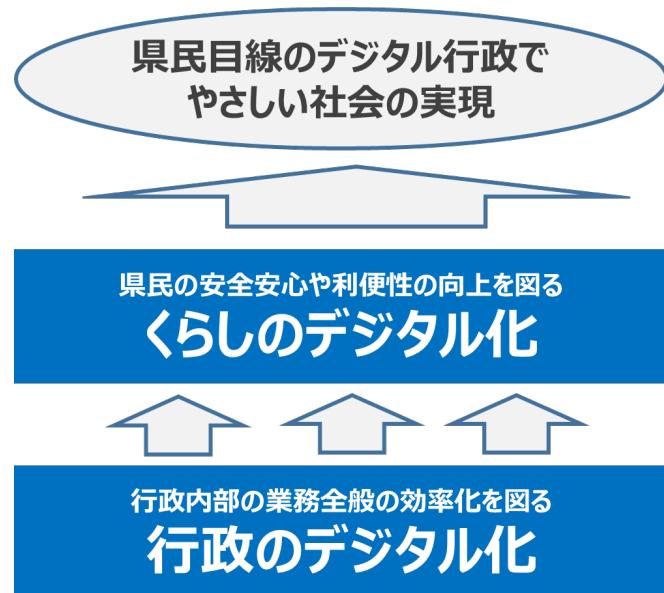
(エ) 推進体制

全庁横断的な組織として知事を本部長とする「デジタル戦略本部」により本計画を推進するとともに、C I O 及びC D Oとデジタル戦略本部室が、デジタル技術及びデータの積極的な利活用を牽引



(オ) 施策体系

県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしのデジタル化」と、それを支え、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政のデジタル化」の2つの側面から、デジタル技術及びデータの利活用に積極的に取り組むこととし、具体的な施策を「施策集」に位置付け



a くらしのデジタル化

新かながわグランドデザイン実施計画のプロジェクトである「子ども・若者」、「教育」等の13分野に、144の施策を位置付け

b 行政のデジタル化

自治体DX推進計画の重点取組事項等を基に設定した「新しいデジタル技術の利活用」、「行政手続の電子化」等9つの取組事項に、163の施策を位置付け

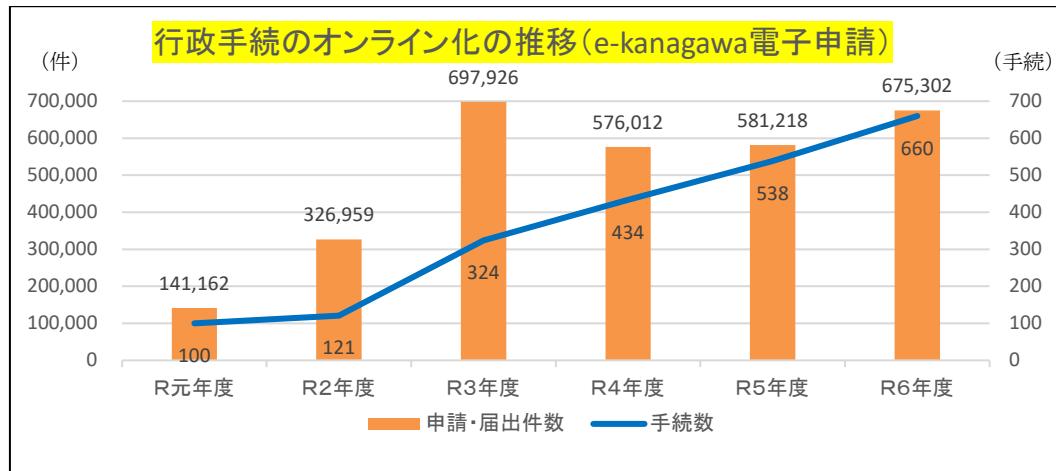
イ 主な取組

(ア) 行政手続のオンライン化

新規の行政手続は原則オンライン化するとともに、既存の行政手続は添付書類の簡素化や押印の廃止など業務プロセスを見直し、最終的には全ての行政手続のオンライン化を目指す

a オンライン化の推進

特に年間取扱件数が1,000件以上の手続を優先してオンライン化を推進



b オンライン利用率向上の取組

○電子申請システムWEB面談予約機能により要対面手続※をオンライン化

※ 対面審査や対面指導、相談業務など、申請者と対面でのやり取りが必須となる手続



○利用促進に向けて以下の取組も実施

- ・県公式ウェブサイトにおいて各手続のURL等を掲載
- ・県のたよりにおいてe-kanagawa電子申請の広報を実施
- ・各手続窓口において電子申請案内ちらしを配布

■行政手続等のオンライン利用率

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
28.2%	29.7%	44.8%	43.5%	42.2%	44.7%

※e-kanagawa電子申請公開手続のオンライン利用率

◇企業局における申請手続きのオンライン化

- 水道の使用開始・休止など、取扱件数の多い手続きについてe-kanagawa電子申請による方法だけではなく、LINEやウェブサービスを活用してオンライン化を推進
令和6年度の実績は約4万3千件
- 水道工事に係る申請手続きにおいて、ウェブサービス上で管路情報図の閲覧や、給水装置工事申請に係る進捗状況の確認を行えるように整備し、令和6年度の利用実績は約10万5千件

(1) 公金収納のキャッシュレス化

県民の利便性向上のため、手数料・施設使用料等の公金収納のキャッシュレス化を推進

a 県民利用施設における使用料等のキャッシュレス化

不特定多数の者から使用料や手数料などの金銭を收受する全ての県民利用施設を対象にキャッシュレス導入を推進

- 決済件数が年間1,000件以上の窓口については、「マルチ決済端末」を順次導入
- 決済件数が年間1,000件未満の窓口については、二次元コード決済（ステッカー方式）を順次導入
- 券売機等による機械精算へのキャッシュレス導入については、現行機器の更新時期に合わせて順次導入

■導入済県民利用施設数

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
累計	4施設	18施設	36施設	40施設

※令和2年度までに各施設独自で導入している施設等を除く

b 行政機関窓口における手数料等のキャッシュレス化

- 従来から現金による収納をしている窓口を対象にキャッシュレス導入予定
- 県民利用施設の場合と同様に、決済件数が年間1,000件以上の窓口については、「マルチ決済端末」を順次導入

決済件数が年間1,000件未満の窓口については、二次元コード決済（ステッカー方式）を順次導入

○保健福祉事務所等、累計21窓口に導入（令和7年5月時点）

c 収入証紙で納付していた手数料等のキャッシュレス化

収入証紙で納付していた手数料等の収納について、e-kanagawa電子申請システムの活用促進に加え、申請窓口等にマルチ決済端末を配備

d 企業局における上下水道料金収入の収納方法のキャッシュレス化

企業局では、水道使用者による上下水道料金の収納方法として、平成24年10月にクレジットカードによる収納方法を導入

その後、納入通知書による収納についても順次キャッシュレス決済による収納方法の拡大を進め、令和6年度における実績は約33万9千件

(ウ) 電子契約の導入

○電子契約制度の周知を図るため、令和5年6月から9月にかけて、庁内向け説明会や契約相手方となる事業者向けに説明会を行い、令和5年10月に導入

○導入後、契約が増える年度始めに備え、令和6年2月にも事業者向け説明会を実施

○令和6年度は、電子契約制度について事業者団体等と意見交換を行うとともに、事業者団体のメールマガジンやホームページを活用して、事業者向けに周知するなど、利用の促進のための取組を実施

(イ) マイナンバー

a マイナンバー制度の運用

○国民の利便性向上と行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目的に、社会保障、税、災害対策分野においてマイナンバーを使って行政機関等同士が情報連携を可能としており、本県でも順次情報連携による添付資料の省略を実施

○国は、今後、社会保障、税、災害対策分野以外においても、利用を推進



b マイナンバーカードの普及と利活用の推進

- マイナンバーカードは、対面での本人確認書類として、また、オンラインにおいて安全確実に本人を証明するツールとして普及と利活用を推進
- 国において、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図るため、健康保険証や運転免許証との一体化やスマートフォンへの搭載が可能となった
- 本県では、県ホームページ等を活用したマイナンバーカードの取得促進に係る広報活動に加え、市町村が実施するマイナンバーカード交付申請等事務の支援を実施

■マイナンバーカード交付申請等事務の支援状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
実施市町村数	18市町村	15市町村	9市町村	12市町村
実施回数	168回	55回	81回	115回

※令和4年度と5年度は、委託と県職員派遣により実施、「マイナンバーカード交付申請支援とマイナポイント申請支援」を含む

■マイナンバーカードの保有枚数等 令和7年10月末時点

	保有枚数(※)	保有枚数率
神奈川県	7,318,894枚	79.5%
全国	99,347,375枚	79.9%

※国外利用分除く

(ｷ) データの利活用

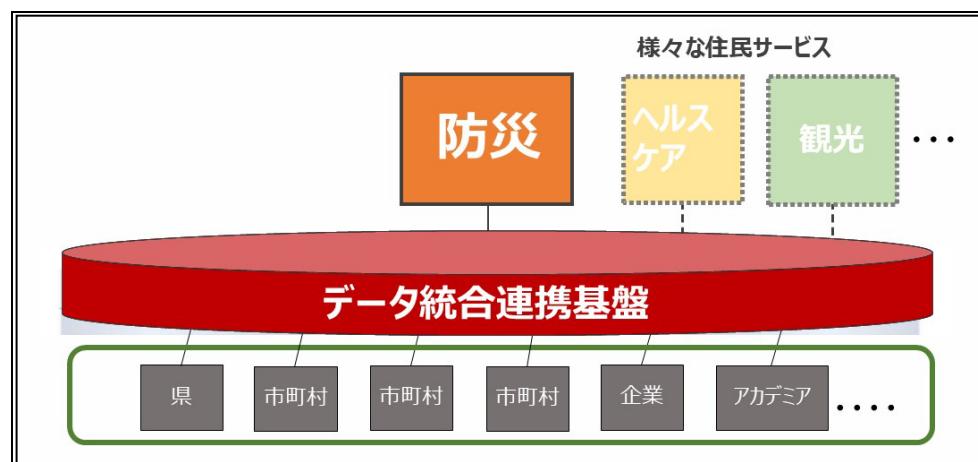
a データ統合連携基盤の整備

県庁内外に散在するデータを収集・統合して、EBPMや官民データの連携に活用するため、以下の取組を実施

○防災分野での活用として、県と市町村での共同利用により災害対応を支援する取組を実施中

○ヘルスケアなど他の分野についてもデータ整備を実施中

■データ統合連携基盤のイメージ



b データ分析支援

業務課題に応じた府内でのデータ分析の支援を実施

■データ分析支援件数の推移

令和7年10月末時点

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17件	12件	13件	16件	12件

(令和6年度支援事例)

- ・職員採用ホームページ及びWeb広告の効果測定及び改善
- ・障害福祉サービスにおける支援の標準化を図るためのデータの体系的分析

(ｷ) オープンデータの取組

○オープンデータの公開数の拡充やデータの機械判読性向上の取組を推進

○国や自治体とのデータ連携を行うため、令和6年2月に県のオープンデータを提供する専用のWEBサイトを公開

■オープンデータ数の推移（累計）

令和7年10月末時点

令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度
219件	259件	653件	717件	738件

※R5は、R6.2の専用WEBサイト公開に伴い、利便性向上のため複数年度分のデータを年度毎に分割して掲載する方法に変更したことにより大幅に増加

(カ) 3次元点群データを活用した台帳の電子化

- デジタル技術（3次元測量等）を活用し、各施設台帳（2D）を電子化・オープンデータ化することにより、県民の利便性の向上を図るとともに、窓口業務の負担軽減・迅速化を実現
- 3次元点群データから各施設を管理するための図面を作成し、維持管理に活用することで、各施設の状況を的確に把握し、維持管理業務の更なる効率化・高度化を実現

(コ) RPA・AIの活用

a RPA

パソコンで行う大量で定型的な業務の効率化を図ることができるRPA(Robotic Process Automationの略)を令和元年度から積極的に活用し、令和7年10月末時点で95業務に導入

■導入業務数及び業務短縮時間数

令和7年10月末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務数	16業務	16業務	15業務	12業務	13業務
累計業務数	39業務	55業務	70業務	82業務	95業務
業務短縮時間数	30,953時間	35,929時間	18,547時間	15,963時間	—

b AI-OCR

届出や報告書などに記載された手書き文字などを、AIの活用により、高い精度でデータ化することができるAI-OCRサービスを利用、令和7年10月末時点で70帳票に導入

■導入帳票数及び業務短縮時間数

令和7年10月末時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
累計	16帳票	22帳票	38帳票	58帳票	70帳票
業務短縮時間数	803時間	2,264時間	1,474時間	2,587時間	—

c 生成A I

- 職員が安全かつ効果的に生成A I を利用するためのガイドラインを令和5年8月末に策定
- 本ガイドラインに基づき、職員は、令和5年9月21日から順次研修を受講した上で、生成A I の利用を開始
- 府内からの利用は、専用システムを通じて入力した内容を生成A I に学習させないように設定
- 職員の利用促進を図るため、令和6年3月に高い機密性が求められない情報は入力可能とする等、本ガイドラインを改正するとともに、8月に専用システムを改善
また、9月に生成A I の解説動画や標準プロンプト集を作成
- 令和7年10月に、専用システムの生成A I をG P T - 3.5 T u r b o からG P T - 4 o (オムニ) ヘバージョンアップ

(#) デジタル人材の育成

- 日々進化するデジタル技術を手段として活用し、県のDXの取組を牽引・推進できる次の職員を育成するため「神奈川県デジタル人材育成方針」を令和4年3月に策定し、研修を実施

◆事業系デジタル人材

各所属で業務とデジタルの両面から自ら課題を発見し、業務改善やDX等を推進できる職員

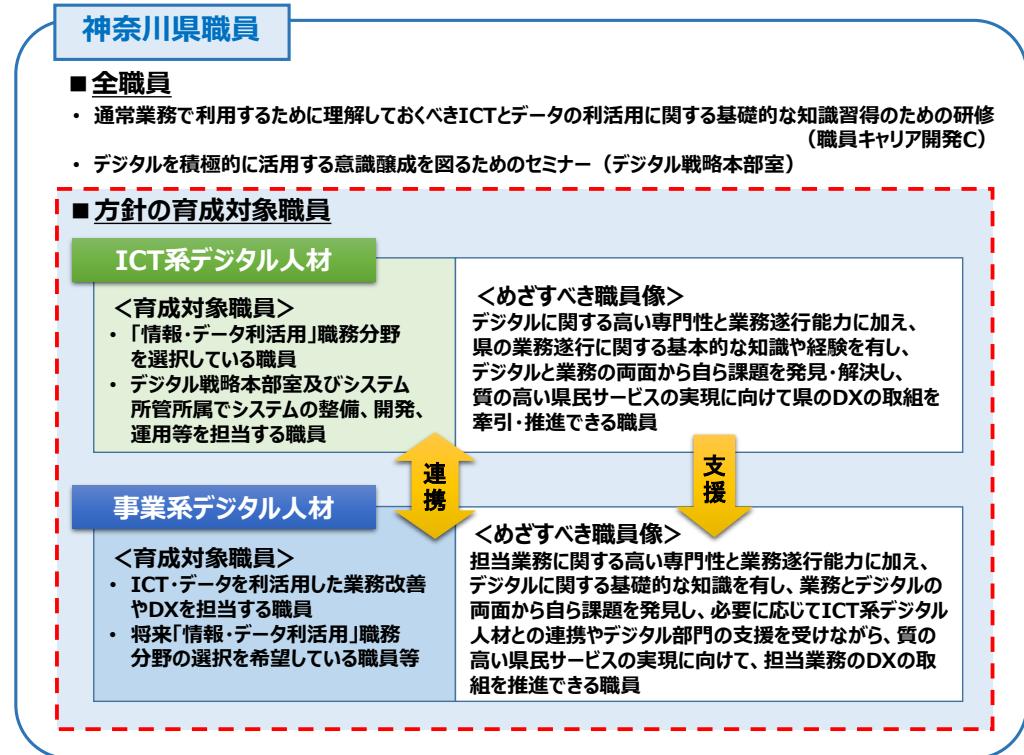
◆ICT系デジタル人材

デジタルに関する高い専門性等を有し、デジタルと業務の両面から自ら課題を発見・解決でき、質の高い県民サービスの実現に向けて、県のDXの取組を牽引・推進できる職員

- 令和5年度から、民間のサービスを活用し、豊富なメニューを用意したオンデマンドによる動画配信研修を実施し、基礎から応用まで幅広い知識が習得できるよう支援
また、令和6年度から本サービスを県内市町と共同で調達することにより、大量調達による割引が適用される仕組みを導入

- 職員の主体的なDX推進への意識醸成に向け、外部講師や現場でDXに取り組む職員を講師として令和7年1月17日及び2月7日に職員向けセミナーを実施

■対象職員及びめざすべき職員像



(シ) 庁内への支援

a デジタル化支援

庁内の課題のうち、デジタルで課題解決が図れるものについて所管所属から相談を受け、デジタル戦略本部室が課題解決を支援する取組を実施

b プロジェクトマネジメント支援

大規模な情報システムを開発する所管所属とデジタル戦略本部室との間で、プロジェクトの進捗状況及び課題を共有するとともに、デジタル戦略本部室が所管所属に対し、システム開発等における課題解決のための助言・指摘などの支援を実施

(ス) 市町村連携・支援

a 県市町村デジタル推進会議

○県及び県内市町村が連携・協調して、自治体DXの推進や様々なデジタル分野における共通的かつ広域的な課題について対応するため、各団体の課長級職員を構成員として、令和3年11月に設置し、これまで11回開催

○この会議の下部組織として、各自治体におけるDXの対応状況や課題解決に向けた情報交換及び具体的な検討を行う場として担当者会議を設置し、これまで7回開催

○さらに、個別の課題解決に関する事項について調査研究等を行う「ワーキンググループ」を設置し、これまで7回開催

- ・外部人材等の活用に関するワーキンググループ 3回
- ・情報システム等の共同調達・共同利用に関するワーキンググループ 3回
- ・神奈川県・市町村DX推進フォーラム（仮称）ワーキンググループ 1回

b 市町村DXの推進

○市町村事務及びデジタル分野の専門家と、県職員が連携し、市町村を個別訪問してDXに関する情報交換や課題解決につながる助言・提案を行う「DX相談」を実施
令和7年度は、10月末現在、16回実施

○デジタル戦略本部室に県内5地域を担当する職員を設置するとともに、随時市町村からの相談に応じる「DX総合窓口」を設置
令和7年度は、10月末現在、49件に対応

○県内市町村が抱える共通課題を解決するため、県及び県内市町村による協働事業として、「外部デジタル人材の活用」及び「情報システム等の共同調達・共同利用」を、令和7年度に本格導入

◆外部デジタル人材の活用

市町村における技術的な課題を解決するため、外部デジタル人材のシェアリングなどの仕組みを導入

令和7年度は、5市町（鎌倉市、海老名市、三浦市、寒川町、大井町）を対象に、6つのプロジェクトを実施

◆情報システム等の共同調達・共同利用

住民サービスの向上や市町村の負担軽減等のため、令和7年度から情報システム等の共同調達・共同利用の仕組みを導入

令和7年度は、AI-OCR、チャットツール、音声認識・議事録作成システム及びRPAの4サービスについて共同調達を実施し、21市町が参加

◆神奈川県・市町村DX推進フォーラム

市町村の首長やCIO等のリーダーシップ発揮への動機付けや現場職員のDXに対する理解の促進、県や市町村間の横のつながり強化、自治体と民間企業との関係構築を目的としたフォーラムを令和6年11月に開催し、県内自治体等から208名が参加、満足度は93%であった

令和7年度は、参加者の意見等を元に開催方法を見直し、目的や対象者に合わせた交流の場として、「CIO会議」や「DX交流会」という形で複数回開催

◆CIO会議

市町村のCIO等を対象に、組織一丸となってDXを推進するためのリーダーシップの発揮に向け、効果的なヒントを共有するCIO会議を、令和8年1月に開催予定

◆DX交流会

市町村の現場職員のDXに対する理解促進、行動に繋がるヒントの提供、県や市町村間の横のつながり強化を目的として、令和7年度は4回開催予定

(セ) ウェブアクセシビリティの推進

a 情報アクセシビリティ推進要綱

誰もがICTの利便を享受できる環境を整備し、情報への円滑なアクセスを確保することを目的として平成15年4月に策定

b ウェブアクセシビリティの保持及び推進

毎年、専門の事業者によるJIS規格適合試験や、公式ウェブサイト全体に対する一括検証を実施し、適宜ウェブページの修正を実施

(ソ) 情報セキュリティ

a 神奈川県情報セキュリティポリシーの運用

(a) 情報セキュリティポリシー

○県が所管する「情報資産」を様々な脅威から守り、情報セキュリティを確保するための対策に関する統一的かつ基本的な方針や、情報システム等に共通の情報セキュリティ対策基準として平成15年3月に策定

○情報セキュリティを取り巻く状況の変化等に適切に対応するため、隨時見直し

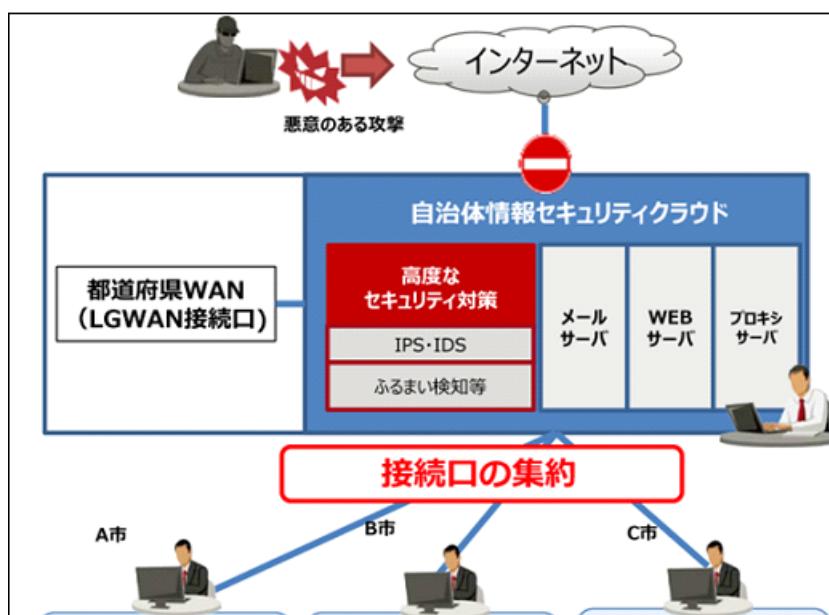
(b) 情報セキュリティ監査等

職員の情報セキュリティへの意識向上及び県の情報セキュリティ確保のため、当該ポリシーに基づき、情報セキュリティ監査や職員アンケートを毎年度実施

b 神奈川情報セキュリティクラウドの構築・運用

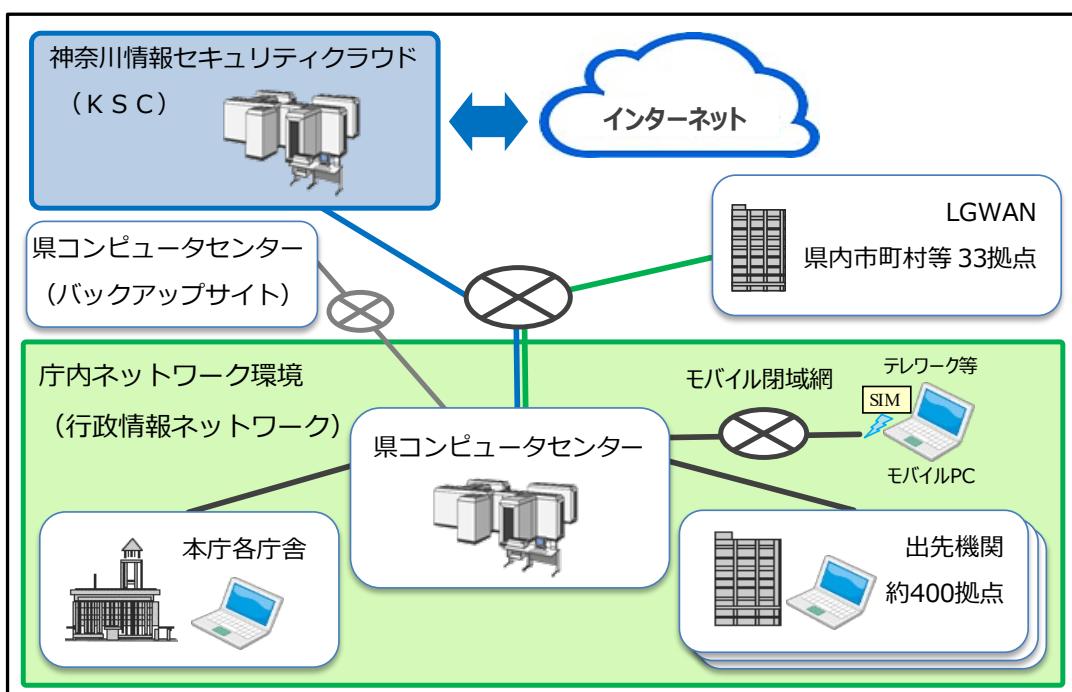
- 県と県域市町村等のインターネット接続口を1か所に集約し、より高い水準のセキュリティ対策を行うため、平成28年度に神奈川情報セキュリティクラウド（以下「KSC」という）を構築
- 令和5年度から再構築したKSCの本格運用を開始

■情報セキュリティクラウドの概要図



(4) ICTインフラ整備

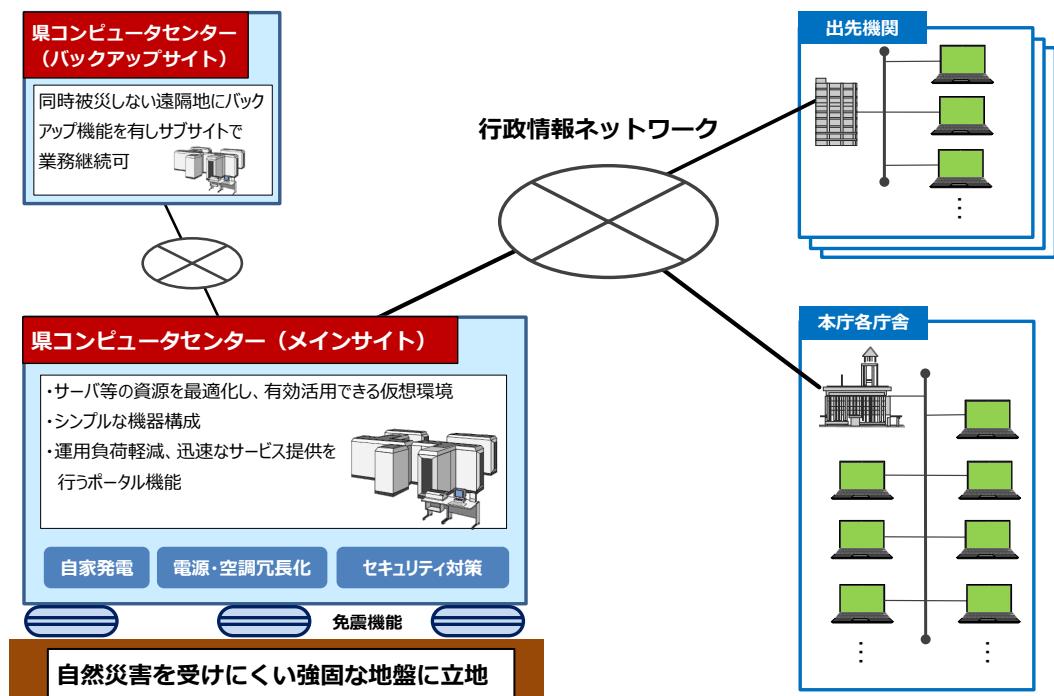
■全体概要図



a コンピュータセンターの運用

- 大規模地震等の自然災害が発生しても、システム稼働を維持し業務継続を図るため、平成27年度から災害に強い民間データセンター内に設置
- 情報システムの全体最適化を実現するサーバ集約拠点として、最新の仮想化技術などを活用し、安全かつ安定・効率的なシステム基盤を提供

■コンピュータセンターの概要図



b 庁内ネットワークの運用

全庁共通のＩＣＴ基盤として、コンピュータセンターと本庁各庁舎や出先機関約400拠点などを回線や有線・無線の機器で接続する全庁ネットワーク網を提供

c 共通利用パソコンの運用

平成30年度より順次職員が利用するパソコンのモバイル化を進め、令和6年度末で13,403台配備

■モバイルパソコン整備台数の推移（累計）

平成30年度	～	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6,329台		13,323台	13,363台	13,382台	13,403台

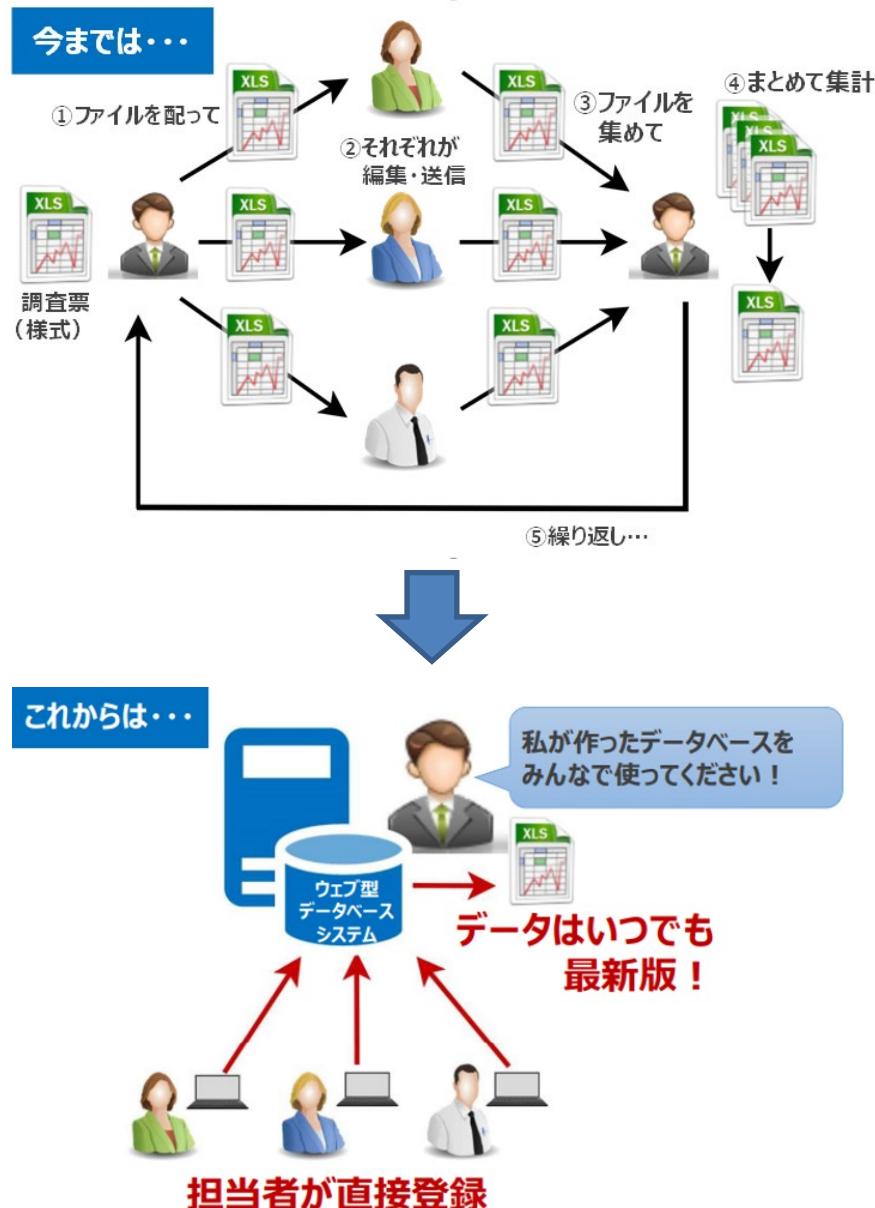
d 神奈川県ＩＣＴ部門業務継続計画の運用

災害時等に県の非常時優先業務を支える情報システムやネットワーク等を稼働、継続させるため、神奈川県業務継続計画の個別計画として策定

e 業務用アプリ開発ツールの導入

庁内において頻繁に行われているエクセルなどをベースにした台帳や帳票等の作成・更新作業の省力化、効率化のため、プログラミング等の知識がなくても構築できる業務用アプリ開発ツールを導入、令和7年2月から運用開始

■概要図



f Microsoft365への対応

職員が利用するOfficeソフトウェアのサポート終了に伴い、最新のOSやOfficeアプリの利用に加え、リアルタイムコミュニケーションツールや高度なセキュリティ対策を提供しているMicrosoft365サービスへの移行を令和7年10月までに実施し、職員の多様な働き方や業務の効率化を支える環境を整備

(チ) 企業局における現場業務の遠隔化

- 発電所の保守管理の効率化を進めるため、水力発電設備の状態信号等を遠隔で収集・解析できるスマート保安システムについての導入を進めており、令和3年度に相模発電所、令和6年度に道志第2発電所への導入を完了
令和9年度の道志第1発電所への導入に向け作業に着手
- クラウドサービスを活用しての水質監視体制の強化とともに、水道営業所や浄水場等へのウェアラブルカメラの配備など、遠隔での現場状況の把握等の取組を推進

(ツ) 教育委員会ネットワーク基盤整備

- 県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るとともに、既存のサーバーの一部をクラウドに移行するなど、基盤整備を実施

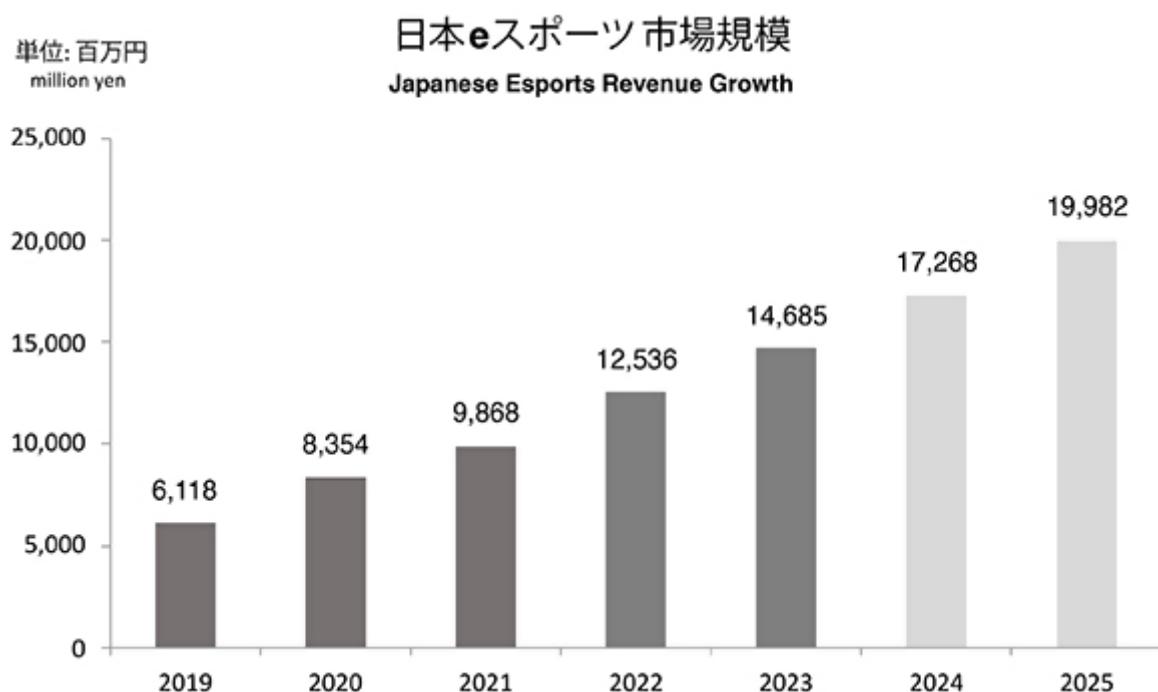
2 eスポーツに係る取組について

(1) eスポーツの現状・課題

eスポーツの世界の市場規模や競技人口は年々拡大しており、2026年に愛知県名古屋市で開催される第20回アジア競技大会でも前回の杭州大会に引き続き正式競技に採用されるなど、今後、様々な地域で多くの人が参加する競技として発展することが見込まれている。

日本においても同様に市場規模等は年々拡大しており、政府が「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太方針2024)から、eスポーツの活用を位置付けているほか、自治体でも徐々に活用が広がってきている。

一方、eスポーツの活用にあたっては、ゲームによって、性的・暴力的な内容を含むものがあることなどに十分留意する必要がある。



※2024・2025年は予測値

【出典】一般社団法人日本eスポーツ協会「日本eスポーツ白書2024」

(2) 本県におけるeスポーツの活用の方向性

令和5、6年度における府内でのeスポーツ活用に関する検討を踏まえ、本県では、eスポーツを、未病改善やともに生きる社会の実現など、神奈川らしい施策の推進に活用することとしている。また、こうした取組と併せて、ゲームにのめり込むことにより食事や睡眠等の生活習慣に悪影響を及ぼし、他の活動に対する興味を失い自分自身をコントロールできなくなる病気である「ゲーム行動症（依存症）」に陥らないよう啓発事業も行っている。

(3) eスポーツの活用（令和7年度）

ア かながわSPORTS DAY～わくわく！夏のスポーツ体験！～（スポーツ）

日程 令和7年7月20日（日）

会場 三井アウトレットパーク 横浜ベイサイド

内容 スポーツを楽しみ、スポーツを始めるきっかけとすることを目的とした体験型スポーツイベントに、eスポーツブースを出展。

イ ともいきゅうえんち（共生社会）

日程 令和7年9月13日（土）

会場 茅ヶ崎市総合体育館

内容 障がいの程度に関わらず、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな移動遊園地「ともいきゅうえんち」に、来場者同士や障がいのあるeスポーツプレイヤーと対戦できるeスポーツブースを出展。

ウ かながわeスポーツ交流ひろば（国際交流）

日程 令和7年9月14日（日）

会場 象の鼻テラス

内容 「ベトナムフェスタ in 神奈川 2025」の連携企画として、ベトナムの国民的スポーツであるサッカーのゲームでベトナムチームと日本人のeスポーツプレイヤーが対戦するフレンドリーマッチや、誰もが気軽に体験できるeスポーツブースを出展。

エ かながわみんなのスポーツフェスティバル（スポーツ）
日程 令和7年10月12日（日）
会場 アサンテ スポーツパーク（県立スポーツセンター）
内容 誰もが同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える、「かながわパラスポーツ」の推進及びスポーツを通じてコミュニケーションを深めることを目的とした体験型スポーツイベントに、eスポーツブースを出展。

オ ゲームで恋が始まる！eスポーツ恋活inヨコハマ eスタジアム（婚活イベント）
日程 令和7年11月2日（日）
会場 ヨコハマ eスタジアム
内容 結婚を希望する方たちが自然と打ち解けることを目的に、初心者でも参加しやすいeスポーツを取り入れた婚活イベントを実施。

カ 認知症未病改善キャラバン（未病改善）
日程 令和7年6月～令和8年2月（予定）
会場 6市町（横浜市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、海老名市、寒川町）で開催される11箇所のイベントで実施。
内容 企業等と連携し、認知症未病改善に資する機器などを体験できるよう、イベント等に出展する形で、県内全市町村を巡回し開催しており、一部の会場でeスポーツも実施。

(4) 市町村支援

ア 調査
時期 令和7年4月（令和6年度は2回実施）
内容 県内全市町村の取組状況、県との協力や支援に関する調査を実施し、取組状況を市町村に共有。

イ オンラインセミナー
時期 令和7年6月
内容 令和7年1月に実施した、県eスポーツアドバイザーによる、eスポーツ活用を検討する市町村向けのオンラインセミナーの動画を市町村に公開。

(5) ゲーム行動症対策

ア 現状・課題

近年、県内のゲーム行動症の外来患者数や、精神保健福祉センターの依存症電話相談における「インターネット（ゲーム行動症含む）」に関する相談件数が増加している。

eスポーツをプレイする方、関心のある方がゲーム行動症について理解を深め、ゲーム行動症に陥ることなくeスポーツを楽しむことができるよう普及啓発を行う必要がある。

イ 取組状況

ゲーム行動症について、広く知っていただくため、県ホームページにおける広報をはじめ、学校現場でも活用できる周知用漫画と動画の制作（令和3年度）、交通広告等で活用し多くの方に周知できる動画の制作（令和5年度）、プロのeスポーツプレイヤーが出演した啓発動画の制作（令和7年度）等の取組を行っている。

自分の依存状態の気づきを促す「スクリーニングテスト」を県ホームページで紹介するほか、相談窓口や医療機関の周知を行っている。

3 医療施策の推進について

(1) 神奈川県病院経営緊急対策会議について

物価高騰等による影響で、県内の病院が厳しい経営状況となっていることを踏まえ、神奈川県病院経営緊急対策会議を設置し、全5回にわたって、緊急的な対策等の協議・検討を行ったので、報告する。

ア 背景

物価や賃金の急激な上昇により、医療機関の経営が全国的に厳しい中、特に病院は、施設の規模が大きく、深刻な経営危機に面している。こうした中、県病院協会、県医師会から、それぞれ病院の経営危機への支援に関する緊急要望が提出され、県としても、令和6年2月補正予算等において、物価高騰や人件費増加の影響を受けている医療機関を支援するための給付金を計上した。

これに加えて更なる対策を検討するため、関係団体と連携し、対策会議を開催した。

イ 神奈川県病院経営緊急対策会議の設置

(ア) 目的

県内の病院が喫緊の課題として直面している経営危機について、緊急的な対策等を協議・検討する。

(イ) 協議・検討事項

- ・ 緊急的な対策について
- ・ 中長期的な対策について

(ウ) 対策会議の構成員

氏名	所属
窪倉 孝道	(公社) 神奈川県病院協会副会長
小松 幹一郎	(公社) 神奈川県医師会理事
菅 泰博	(公社) 神奈川県病院協会副会長
鈴木 紳一郎	(公社) 神奈川県医師会会长
吉田 勝明	(公社) 神奈川県病院協会会长
吉田 学 (座長)	多摩大学医療・介護ソリューション研究所 客員教授（元厚生労働事務次官）
渡邊 亮	(大) 神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノ ベーション研究科教授

(注記) 五十音順で記載

(I) 開催状況

	開催日	協議・検討事項
第1回	令和7年5月14日	・病院経営の現状及び病院の経営安定化に向けた緊急提案・緊急対策
第2回	令和7年6月27日	・緊急的な支援 ・診療報酬改定を見据えた国への更なる提案・要望
第3回	令和7年8月12日	・診療報酬改定を見据えた国への更なる提案・要望について ・病院経営の改善に向けた支援策
第4回	令和7年10月14日	・県民への広報 ・病院経営の改善に向けた中期的な対策
第5回	令和7年11月10日	・国への要望案

ウ 対策会議での協議・検討を踏まえた県の取組

(ア) 国への要望

- ・ 病院の経営危機への対応に関する要望（令和7年6月2日）
- ・ 診療報酬改定に関する緊急要望（令和7年8月18日）
- ・ 地域の病院と医療提供体制を守るための緊急要望（令和7年11月20日）

(イ) 県独自の緊急的な支援

物価高騰等により経営が悪化している病院を緊急的に支援し、地域の医療提供体制を維持するため、9月補正予算に計上。（約27億円）

- ・ 救急病院に対する給付金の支給
- ・ 病院の経営相談窓口の設置

(ウ) 病院経営危機に関する共同メッセージの発出（令和7年10月27日）

知事、県病院協会会长、県医師会会长、県精神科病院協会会长の4者で、深刻な経営危機に直面する病院の現状を県民に発信する共同会見を実施し、共同メッセージを発出。

エ 今後の対応

対策会議での検討は完了したが、病院経営が厳しい状況は続いているため、関係団体と緊密に連携しながら、必要な支援策等を検討していく。

(2) 神奈川県総合リハビリテーションセンターのあり方検討について

神奈川県総合リハビリテーションセンターの今後の果たすべき役割や目指す姿について、「神奈川県総合リハビリテーションセンターあり方検討会」を設置し、検討を行っていることから、その概要を報告する。

ア 施設の概要

(ア) 所在地

厚木市七沢 516

(イ) 開設

昭和 48 年

(ウ) 施設の構成

施設	病床・定員
神奈川リハビリテーション病院 (福祉型障害児入所施設、障害者支援施設)	一般284床 重症心身障害児・者 40 床 (七沢療育園)
七沢学園 (福祉型障害児入所施設、障害者支援施設)	65 人 (児童 32 人、成人 33 人)
七沢療育園 (療養介護、医療型障害児入所施設)	40 人
七沢自立支援ホーム (障害者支援施設)	52 人 (肢体 42 人、視覚 10 人)

(イ) 運営

(a) 指定管理者

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

(b) 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

イ 背景

神奈川県総合リハビリテーションセンターは、昭和 48 年の設立以来、医療と福祉の連携による、総合的かつ一貫したリハビリテーションの実施というコンセプトで運営している。一方、リハビリテーション医療や障害者医療、患者・利用者の地域移行など、取り巻く背景が変化してきていることから、より時代に即した医療・福祉のあり方について検討する必要がある。

ウ あり方検討会の設置

(ア) 目的

医療と福祉に関する知見を有する外部有識者等の意見を聴取し、神奈川県総合リハビリテーションセンターのあり方について検討を

行い、県による検討の参考に資する。

(イ) 検討事項

- ・ 病院と福祉施設のあり方について
- ・ 医療と福祉の連携について
- ・ 人員・運営体制について

(ウ) 検討会の構成員

氏名	分野	所属等
久保 俊一 (会長)	リハビリテーション医療関係者	(一社)日本リハビリテーション医学教育推進機構 理事長
宮川 弘一 (副会長) ※第4回まで 鈴木 紳一郎	地域医療関係者	(公社)神奈川県医師会 副会長
大川 貴志	福祉施設関係者	特定非営利活動法人 みんなの家 理事
大塚 晃	福祉分野学識経験者	(一社)日本発達障害ネットワーク 副理事長
金子 寿	一般公募	公募委員
玉垣 努	リハビリテーション現場関係者	(大)神奈川県立保健福祉大学 教授
本館 教子 ※第4回まで 長野 広敬	地域支援関係者	(公社)神奈川県看護協会 会長
中村 丁次	地域支援関係者	(公社)日本栄養士会 代表理事 会長
野崎 秀次	医療分野学識経験者	(福)同愛会 精神科医療顧問
松原 由美	医療分野学識経験者	(学)早稲田大学人間科学学術院 教授
山本 哲哉	医療分野学識経験者	(大)横浜市立大学 主任教授
吉田 勝明	地域医療関係者	(公社)神奈川県病院協会 会長
渡部 京子	障害当事者	(福)夢21福祉会

(I) これまでの開催概要

	開催日	議題
第1回	令和6年 10月22日	神奈川県総合リハビリテーションセンターの概要等について、検討の進め方について
第2回	令和7年 1月20日	今後の検討会における論点について
第3回	令和7年 3月17日	神奈川リハビリテーション病院のあり方について（患者・疾患、機能）
第4回	令和7年 5月12日	神奈川リハビリテーション病院のあり方について（機能の方向性、必要な対応）
第5回	令和7年 7月29日	福祉施設のあり方について（各施設における課題）
第6回	令和7年 10月20日	福祉施設のあり方について（福祉部門のサービス充実、病院機能の活用）

エ 今後のスケジュール

令和7年12月 第7回以降の検討会開催

～令和8年2月

令和8年3月 報告書とりまとめ

(3) 県立病院機能のあり方検討について

地方独立行政法人神奈川県立病院機構が運営する県立5病院の、今後の担うべき役割や適正な機能等について、「県立病院機能のあり方検討会」を設置し、検討を行っていることから、その概要を報告する。

ア 背景

人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化や、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい環境が続く中、今後も県立病院機構が運営する各病院が持続可能な運営をしていくため、病院機能のあり方を検討する必要がある。

県立病院機構が運営する県立病院の機能の現状

病院名	所在地	主な病院機能	病床数
足柄上病院	松田町	<ul style="list-style-type: none">・県西地域の中核的な総合病院として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療等を提供・第二種感染症指定医療機関・災害拠点病院	296 〔うち 休床32〕
こども医療センター	横浜市	<ul style="list-style-type: none">・福祉施設を併設した小児専門総合病院として、高度・専門医療や周産期救急、小児救急医療を提供・在宅医療支援、移行期医療支援等を提供	430
精神医療センター	横浜市	<ul style="list-style-type: none">・精神科救急基幹病院として精神科救急・急性期医療を提供・専門性の高い精神科医療を提供・災害拠点精神科病院	323
がんセンター	横浜市	<ul style="list-style-type: none">・都道府県がん診療連携拠点病院として県内医療機関との機能分担・連携・協働・がんゲノム医療や重粒子線治療など高度・先進的ながん医療を提供	415
循環器呼吸器病センター	横浜市	<ul style="list-style-type: none">・循環器呼吸器病の高度・専門医療や救急医療を提供・結核医療の提供や、循環器病の総合的な取組の実施	239

イ あり方検討会の設置

(ア) 目的

県立5病院について、有識者の意見を聴取し、県立病院としての役割を踏まえた今後の病院機能のあり方を検討する。

(イ) 検討事項

- ・県立病院が担うべき役割
- ・県立5病院の機能及び機能に応じた体制
- ・県立病院全体の最適化と連携

(ウ) 検討会の構成員

氏名	所属等
井上 貴裕	千葉大学医学部附属病院副病院長/病院経営 管理学研究センター長
小松 幹一郎	(公社) 神奈川県医師会理事
伏見 清秀 (座長)	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授
本館 教子	(公社) 神奈川県看護協会会长
吉田 勝明	(公社) 神奈川県病院協会会长

(注記) 五十音順で記載

(エ) これまでの開催概要

	開催日	議題
第1回	令和7年 6月30日	県立病院の現状と課題及び検討を進める上 での視点について
第2回	令和7年 8月1日	県立5病院の機能及び機能に応じた体制に について① (循環器呼吸器病センター)
第3回	令和7年 9月1日	県立5病院の機能及び機能に応じた体制に について② (こども医療センター、精神医療センター がんセンター)
第4回	令和7年 10月20日	県立5病院の機能及び機能に応じた体制に について③ (足柄上病院)
第5回	令和7年	これまでの議論のまとめ

	11月21日	県立病院間の連携について 報告書の構成について
--	--------	----------------------------

ウ 今後のスケジュール

令和7年12月 第6～7回検討会開催

～令和8年2月

令和8年3月 報告書とりまとめ

(4) 医療DXの推進について

本県では、ICTやデジタル技術を活用した、業務の効率化、データ共有を通じた医療の「見える化」等の医療DXの取組を推進していることから、令和7年度の主な取り組み状況を報告する。

ア 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助

(ア) 事業概要

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）の対象施設の拡充に要する経費に対して補助するもの。

(イ) 7年度当初予算額

9億9,065万円

(ウ) これまでの取組

県内で構築するEHRは、横浜市東部地域の「サルビアねっと」と横須賀・三浦地域を中心とした「さくらネット」が稼働している。

「サルビアねっと」は、令和2、4、5年度に、参加施設の拡充のため補助を行った（令和6年度末で約240機関が参加）。

「さくらネット」は、令和6年度にネットワーク構築のための補助を行った。

(エ) 今年度の取組

令和7年度も、EHRに対してネットワークの対象施設の拡充に要する経費に対して補助を見込んでいる。

イ T e l e - I C U 体制整備促進事業費補助

(ア) 事業概要

I CU（集中治療室）に従事する医師の勤務環境を改善するため、複数のI CUをICTにより遠隔でモニタリングを行い、核となる中心的なI CUの医師が診療の助言等を行うシステムの構築及び運営に必要な経費を補助するもの。

(イ) 7年度当初予算額

8,478万円

(ウ) これまでの取組

令和元年度から横浜市立大学附属病院への補助を開始し、令和6年度までに、システム構築と運営に必要な経費に対して補助を行ってきた。

システムの稼働により、医師の長時間労働の軽減が図られるほか、若手医師、看護師への適切な指導体制の構築も図られている。

(エ) 今年度の取組

引き続き、運営経費等に対して補助を見込んでいる。

<医療DXの推進関連事業一覧>

事業名	7年度 当初予算額
患者情報の共有化支援	
①地域医療介護連携ネットワーク構築費補助	9億9,065万円
オンライン診療、在宅医療DXの支援	
②在宅医療提供体制整備費補助 増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。	4,560万円
救急医療相談（#7119）の機能拡充	
③救急医療相談（#7119）事業 令和6年度から全県展開している救急医療相談（#7119）について、さらなる適正受診を促進するとともに利便性の向上を図るため、現在の電話での相談に加え、LINEから救急緊急度の判定や医療機関の検索ができる相談機能を追加し、実施する。	1億6,151万円 ※予算額のうち LINE追加分
勤務環境改善のためのデジタル活用支援	
④地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 医療機関の働き方改革を支援するため、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関に対し、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めるための費用に対して補助する。	7億7,155万円
⑤勤務環境改善医師確保対策事業費 ICT機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等の支援について、既存事業から対象となる医療機関を拡大する新規事業を創設し、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。	1億2,258万円
⑥地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助 令和6（2024）年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されたことから、地域医療提供体制を確保するため、医療機関の適切な労働環境整備及び将来的な労働時間縮減に向けた取組に対して補助する。	1億640万円
⑦看護業務等ICT導入支援事業費補助 病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るためのICTシステム等の導入費用に対して補助する。	4億2,358万円
⑧看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助 病院での看護職員等の負担軽減及びタスクシフトを図るため、患者の移乗支援、入浴支援などのアシスト機器の導入費用を補助する。	3億7,429万円

その他	
⑨健康医療業務システム運営費 情報システム基盤であるkintoneを活用し、健康医療局内の業務効率化を行う。	4,434万円
⑩特定保健指導オンラインシステム実証事業費 市町村が行う特定保健指導の実施率向上を図り、県民の健康増進に寄与するため、LINEを活用したオンラインでの特定保健指導システムの導入支援を行う。	4,962万円
⑪保健医療データ活用事業費 効果的な健康づくり事業の実施を促進するため、健康医療データの収集・分析・加工を行い、市町村と連携した地域の課題分析やデータ活用研修を実施するとともに、健康医療データ活用の基盤整備を進める。	2,692万円
⑫地域医療提供体制データ分析事業費 行政と医療関係者が各地域における病床機能分化・連携等の推進に係る検討を共通のデータを用いて行うため、地域医療構想に資するデータ分析を実施し、地域医療構想調整会議等に分析結果を提供する。	3,000万円
⑬T e l e – I C U体制整備促進事業費補助	8,478万円
⑭PMH連携対応指定難病特定医療費等管理システム事業費 指定難病等の患者に対する医療費助成の支給認定に関する手続きを行うシステムを改修し、PMHと連携することで、マイナンバーカードの特定医療費受給者証利用を可能とする。	3,155万円
計	32億6,340万円